

下記のとおり報告します。

令和7年度 原村子ども・子育て会議 議事録

【記入者】原村教育委員会 子ども課 山名 晴夏

| | | | |
|----------|--|-------|------------|
| 会議の名称 | 令和7年度 第2回原村子ども・子育て会議 | | |
| 開催日時 | 令和8年1月27日 午後7時～午後8時45分 | | |
| 開催場所 | 原村中央公民館 講堂 | | |
| 出席者 | 五味康剛会長、東山眞理子副会長、須藤陽子委員、三輪育美委員、膳師弘育委員、永井慎也委員、長田多恵子委員、中村勝子委員、橘田美千代委員、堀内やえみ委員、牛山貴広村長、古清水巖教育長、清水宏江子ども課長、小池悠斗子育て支援係長、子育て支援係 山名晴夏 | | |
| 欠席者 | なし | | |
| 公開・非公開の別 | 公開・非公開 | 傍聴者の数 | 傍聴10名、報道0社 |
| 議題及び会議結果 | | | |
| 発言者 | 協議内容・発言内容（概要） | | |
| 古清水教育長 | 1 開会 ただいまから、令和7年度第2回原村子ども・子育て会議を開会いたします。 | | |
| 牛山村長 | 2 あいさつ 本日はご多用の中、出席いただきありがとうございます。本日の会議では、まず第2期原村子ども・子育て支援事業計画につきまして、計画最終年度である令和6年度の実績を補足してご報告いたします。あわせて、現在進めております第1期 原村子ども・子育て計画につきまして、国の制度動向等も踏まえ、「こども誰でも通園制度」の位置づけや、妊婦等包括相談支援、産後ケアなど、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支える体制の整理・充実に向けた計画変更案をご協議いただきます。 子育てを取り巻く環境は、共働き世帯の増加や孤立の課題など、変化が大きく、行政だけで解決できるものではありません。委員の皆さまそれぞれのお立場から、ご意見を頂戴し、より良い計画とすることで、原村で子どもを産み育てることに安心を感じられる環境づくりにつなげてまいりたいと考えております。 本日はよろしくお願ひします。 | | |
| 清水課長 | 3 委嘱状交付 任期満了に伴う委員の再選により委嘱状を交付。新任の須藤委員を紹介。 任期は令和8年1月27日から令和10年1月27日まで。 | | |
| 清水課長 | 所用により牛山村長はここで退席させていただきます。（牛山村長退席） 4 協議事項 それでは、協議事項に移ります。 (1) 正副会長の選出について 会長の選出については、子ども・子育て会議条例第5条に基づき、委員の互選により行われます。ご意見がなければ、事務局案として、会長は教育委員の五味康剛さん、副会長は民生児童委員の東山眞理子さんをお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。 | | |
| 全委員 | (異議なし) | | |

| | |
|------|---|
| 五味会長 | <p>指名により、引き続き会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>(2) 第2期原村子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告 事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局A | <p>資料1は、「第2期 原村子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」のうち、最終年度である令和6年度の実績を整理したものです。令和7年度からは「第1期 原村子ども・子育て計画」に移行しており、第1期計画の中で第2期計画の振り返り（令和2年度～令和5年度分）はすでに整理済みです。そのため、今回の資料1は、未整理だった令和6年度分を補足して報告する位置づけになります。変化が大きい箇所を中心に、背景や理由を短く補足しながら要点をご説明します。質疑は、資料2・3までご説明した後にとまとめてお願いいたします。</p> <p>資料1「第2期原村子ども・子育て支援事業計画（R2-R6）、令和6年度（最終年度）実績報告（要点）」に沿って説明</p> |
| 五味会長 | <p>それでは、全体を通して質問・ご意見等ありましたらご発言をお願いします。</p> |
| 委員A | <p>令和7年度もそろそろ終わりの時期に入っているのですが、6年度の報告を聞いても話がしにくいところですが、本日放課後児童健全育成事業のことで話したいことがあるのですが、この場でお話ししてもよろしいでしょうか。</p> |
| 五味会長 | <p>6年度の取り組みをまとめているところですので、よろしければ後ほど話題にさせていただきます。風の子保育園は、令和5年度の開園から様々な面で村の子育て支援にご協力いただいていますので、保護者にとってありがたい部分が大きく、その辺は（村が）感謝しているところです。</p> <p>第2期計画は、新たな国の施策に基づいて第1期の反省をふまえて作成されているわけですが、今まで皆さんのご意見等を基に策定されているものになります。また後程、令和7年度の説明が事務局の方からありますが、6年度については（特に意見なしということで）よろしいでしょうか。</p> |
| 全員 | <p>（異議なし）</p> |
| 五味会長 | <p>事務局の方からは何かありますか。</p> |
| 事務局 | <p>（なし）</p> |
| 五味会長 | <p>(2) 令和6年度の進捗状況の報告については、以上で終わりにします。</p> <p>続いて、(3) 第1期原村子ども・子育て計画（第3期子ども・子育て支援事業計画）について、事務局の方から説明をお願いします。</p> |
| 事務局A | <p>資料2で「主な変更点（量の見込みと確保方策）」、資料3で「計画本文（各種施策の展開）への反映箇所」を確認し、その後にご意見をいただきたいです。</p> <p>資料2「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」について説明</p> |
| 事務局B | <p>資料2「妊婦等包括相談支援事業」「産後ケア事業」について説明</p> |
| 事務局A | <p>続けて、資料3は、第1期計画の「各種施策の展開」のうち、今回追加・修正する項目のみを抜粋したものです。その他の項目は計画冊子のおり変更ありません。資料2で説明した内容が、計画本文ではこのように掲載されるという確認になります。</p> <p>資料3「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」について説明</p> |
| 事務局B | <p>資料3「妊婦等包括相談支援事業」「産後ケア事業」について説明</p> <p>母子保健の分野ではこれまでも伴走支援を行ってきましたが、国で子育て支援事業として位置付けられたため、新規事業として計画へ掲載するものです。訪問型の導入を含めた拡充の方向性を整理しています。</p> |
| 事務局A | <p>特に、乳児等通園支援事業の運用面——園の受入の考え方も含め、計画への位置づ</p> |

| | |
|------|---|
| | けや本文の記載内容について、実態に照らしてご意見をいただきたいです。 |
| 委員A | <p>こども誰でも通園制度について、来年度からの本格実施に向けて全国的に試行されている状況ですが、保育園の関係者の中では、色々な問題点が多いということで議論を巻き起こしている制度です。子どもにとって集団の中で友達と遊ぶ経験、親御さんとの1対1以外での遊ぶ機会はすごく大切だと思いますが、それを進めるための体制——国の制度ではあまり良い条件が提示されなかったのが、本当に実施できるのか、子どもに危険はないだろうかと不安視しておりました。ですがこの度、原村でも実現するというので、一時預かり事業との違いや、こども誰でも通園制度の実施体制、財政的な負担についてお聞きしたいです。また、村内だけの需要ではなくて、原村は観光地として村外からも多くの方がお見えになる機会も多いわけで、現場はそれなりの大変さがあるかと思いますが、その辺りのお考えを伺います。</p> |
| 事務局C | <p>まず、一時預かり事業との違いについて、原村では現在既に一時預かり事業というものを実施しております。利用要件の中にリフレッシュ目的でも利用できるという要件があります。(こども誰でも通園制度で) 実際に国が想定しているものは、一時預かり事業等を利用できないような子どもの受け皿としての体制整備を考えているようですが、原村では既にそういった方も対象としてお預かりできる体制が整っております。ですので違いといいますと、一時預かり事業というのは、保護者の用事や仕事の都合で一時的に預かって欲しいというような保護者のニーズに対応することが目的であるのに対して、こども誰も通園制度というのは、子どもを入園前に集団の中に入れて様子を見たり集団に慣れさせることで健全な育ちを支援することを目的とした事業となっていますので、実質的には違いをあまり感じられないかと思いますが、保護者が求める目的に応じて制度を使い分けていくところに違いが出てくるのではないかと考えております。</p> <p>続いて、実施体制については、原村保育園、公立1園で実施するように考えておまして、現場の方とも職員体制等のすり合わせをまさに今検討中でありまして、まだ正式に決まった内容がないためこの場でお示しすることができないのですが、今ある一時預かり事業と同じような環境を整備していければと考えております。</p> <p>財政的負担については、国から4分の3ほど支援が受けられるようですので、必要に応じて補助金等を活用しながら進めていきたいと考えております。</p> <p>村外の方の需要については、資料2にお示ししているニーズ量と確保量では(村内の方を含めて)10人としていまして、まだ検討段階ですが、利用枠を1時間で1つの単位として捉え、1時間当たり1名を利用定員として考えておりますので、(定員の範囲内で)村外の方の受入れもしていきたいと考えています。基本的には、住民票のある方優先での受入れを考えておりますが、実施していく中で村外利用者の需要がかなり高いというような状況があれば、年度の途中でもなるべく柔軟に制度を変えていけるように検討を進めてまいります。</p> |
| 委員A | <p>始めてみないと分からないことがあると思いますので、やってみて問題が起きた時に、きちんと話し合って改善できる仕組みを残していただきたいです。</p> |
| 五味会長 | <p>実際に運用する中で出てきた課題については、またこの会議で審議するなどして運用して行ってほしいです。</p> |
| 委員B | <p>うちの子も3歳未満児から保育園に入園してお世話になりましたが、下の子が生まれた時にまだ3歳未満児だったために、一度退所してくださいと言われてました。(入所要件なので)仕方がないと思いましたが、その当時お友達との関係性もできてい</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>て、妻も下の子を見ながら上の子も見なければいけなくて一番辛かった時期だったと思います。それが、この誰でも通園制度というのは、(いわゆる育休退園した) 上の子ども通えるようになる制度というふうに捉えてよろしいですか。</p> |
| 事務局C | <p>誰でも通園制度も利用できますし、今は入所要件を緩和していて、下の子がお生まれになって、育児をされていたり、育児休業を取られている場合は3歳未満児であっても定員に空きがあれば入所できるようになっています。その上で、もし定員に空きがない場合は、誰でも通園制度や一時預かり事業が利用できます。</p> |
| 委員A | <p>別の保育園でも一時預かり事業を実施しています。初めて預かる子どもが安心して過ごすために、初めのうちはほぼ1対1で関わって、人に慣れてからクラスの中に入って皆で一つのことをする形をとっています。一方で、こども誰でも通園制度は(国が想定している)利用時間が短いので、本当にそれが子どものためなのか保育者として疑問に思います。子どもが保育園を安心できる場所だと認識できるだけの期間が必要だと思うので、その辺のケアが現場ではかなり大変かと思います。</p> |
| 五味会長 | <p>数量的で事務的な部分は資料の形で示されているところですが、内容として具体的なところでは本当に実施できるのか、簡単に数字だけで判断できない部分があるというご意見だと思いますが、その辺り事務局の方では何かありますか。</p> |
| 事務局C | <p>ご意見ありがとうございます。やはり初めて利用される子ども、特に村外から利用される子どもについては情報が全くなく、その日突然お預かりするような形になってしまいますので、基本的には今の一時預かり事業と同じように面談をまずしっかりさせていただいて、必要に応じて慣らし保育や親子通園も取り入れていきたいと考えています。最初のうちは親御さんが一緒に保育に入っていて、慣れてきてから子どものみでお預かりするような、子どもの状況を見ながら、またはご家庭の状況をお聞きしながら柔軟に対応できるように、現場の方とすり合わせてまいります。</p> |
| 五味会長 | <p>小さい子どもを相手にしているので、大人が考える形式的な対応だけというわけにはいかないと思います。柔軟な対応が必要になりますが、ほかの方もご意見等いかがですか。</p> |
| 委員C | <p>保護者の立場からの質問です。現状の一時預かり事業を利用したいと思った時には1か月前に利用申請をして手続きを進めていくことになっているかと思います。しかし、1か月前で予定が決まっているようなことは小さい子どもがいる時ってあまりなくて、目的にもある保護者の育児不安の軽減や精神的にリフレッシュしたくて利用する方が多いように思います。一時預かり事業は1か月前に申請するのですが、こども誰でも通園制度は、いつぐらい前に申請するように検討されているのか教えてください。</p> <p>もう一点、資料に「1人当たり月10時間の利用を見込む」とありますが、1人当たりの利用時間というのは、例えば上限を設定する予定なのか、空きがあれば受け入れるようにするのか、その辺りの検討状況を教えてください。</p> |
| 事務局C | <p>利用申請について、まず一時預かり事業では最短10日前までの利用申請も受け付けておりまして、この10日前というのは、面談や書類審査、日程調整のために設けている日数になります。先ほどの1か月前の申請という内容については、一度利用登録をされた子どもは、翌月の職員の人員配置を考えなくてはならないため、おそらく前月に利用希望をお聞きして、一旦調整をさせていただいた経過があるのかなと思います。制度的には一応10日前まで利用登録ができるようになっていまして、こども誰でも通園制度でも同じように、基本的には10日前までの受付を想定しています。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>また、10日以内であっても、希望する日や時間が空いているようでしたら、可能な限り受け入れるようにはしたいと考えております。</p> <p>1人当たり10時間についての考え方については、国から財政的な支援を受けられる上限が10時間と決まっています。10時間を超えて受け入れること自体はできるのですが、その分の経費は全て村の持ち出しになってしまうため、財政的な面でどこまで人員配置が許されるかのすり合わせになってまいります。今の検討段階ですと、10時間を超えた人員配置は難しいと考えておりますので、空き枠があったとしても1人当たり10時間までという制限を設けさせていただく予定です。</p> |
| 委員C | <p>1つ目のところはもちろんお互い様と思っています。預けたい気持ちの一方で受入れ体制にも制限があると思っています。申請期限の10日前というところは、これまで何回か利用させていただきましたが知りませんでした。それが周知されていれば選択肢が増える方も多いのかなと思いますので、よりしっかり周知をお願いします。</p> |
| 五味会長 | <p>行政も情報発信はしていると思いますが、なかなか当事者に伝わっていないところがあるようですので、工夫して進めていただきたいです。</p> <p>そのほかに何かございますか。</p> |
| 全委員 | (意見なし) |
| 五味会長 | <p>それでは協議事項は以上になります。</p> <p>委員Aの方から、最初の件をお願いします。</p> |
| 委員A | <p>原村では地域皆で子ども達を守り育てるという方針で進んでいるかと思っておりますので、学童クラブについてお話させていただきます。1月20日に「学童について考える会」が開かれまして、古清水教育長、子ども課長、教育委員会の方をはじめ、保護者が30人以上、子どもが10人以上出席されていました。会では、保護者の方から、学童に通っていた子どもが利用を見合わせたという発言がありまして、子どもも勇気を出して職員の対応に関する意見について発言されていました。学童というのは保育園と同じで、保護者の就労と子どもの成長発達を支える役割の場所であると思っておりますが、実際には保護者の就労に影響が出た事例が出ているという話を聞きました。ある子は、原小学校では「明日も来なくなる学校」を掲げて学校教育を進めていらっしゃるようですので、明日も来なくなる学童クラブになってほしいと意見していました。私はそれを聞いて、大人としてなんとかしなくてはいけないと思いました。教育委員会も様々な努力をされていると思いますが、正規職員の配置や職員の研修などはどうなされているのでしょうか。</p> <p>また、アンケートを取られたそうで、その中の保護者や子どもの率直な意見や、会議で出された事態を受けて、今後の方針を検討なさっているとは思いますが早急に改善が必要だと考えます。例えば子どもに守らせるルールについても再検討が必要で、子どもが自主的に動けるように育ててほしいと思うので、ルールで縛るより日常的生活の中で子どもの人権や意見を尊重して職員が向き合うことを中心に考えていかなくてはいけないと思います。4月から入ってくる新しい子たちが楽しく過ごせるような場所になってほしいです。</p> <p>職員配置の見直しには財政的な問題もあると思いますが、委員の皆さんのご意見もお聞きしたいです。</p> |
| 委員D | <p>仕組みとして、学童クラブはどの組織の下に位置付けられていて、長は誰になるのでしょうか。</p> |
| 古清水教育長 | <p>教育委員会になります。(長は教育長)</p> |

| | |
|--------|---|
| 委員B | <p>うちの子どもは長い期間村の子育て（施策）にはお世話になっていて、多少のトラブルはありますがそれは子どもの問題かなと思いつつながら感謝して利用してきました。それでも、先日の学童の会議で出た不満には共感できる部分もあって、子どもの対応の研修がないだとか、学童の会議は当事者同士の話し合いなので感情的になっているところもあったので、こういう子ども・子育て会議のような第三者的機関で話し合っていたらいいのかなと思いました。昔と違って本当に色んな子どもがいて保護者が求めるニーズに応じていかなくてはいけないところ、学童や学校の先生方も大変だと思うので、対応していくための話し合う場がもっと必要かなと感じました。</p> |
| 委員E | <p>来年度から子どもが小学校に上がって学童を利用する予定でいるので、話を聞いてとても不安です。先生の配置は、子どもに対してどのくらいいるのでしょうか。あとは、トラブルが発生しても子どもから言ってもらえないような時に、保育園ではお迎えに行った時に伝達があるのですが、学童では先生と保護者との連携の仕方はどうなるのでしょうか。</p> |
| 古清水教育長 | <p>学童については3クラスあり、1クラスに最低2人の先生を配置しています。ですので、常に6人以上の先生方に対応いただいています。保育園と同じで、可能な限り、何かあった時にはお迎えの時に（保護者への連絡を）対応いただいています。完璧に行っているかは確認できていない部分もありましたので、現在は子ども課長や担当が入って一緒に対応しております。ただ常時ではありません。</p> <p>先ほど様々なトラブルがあったとの話がありましたが、アンケートを実施した中で8割ぐらいの方には基本的に満足しているということで、それ以外の方から不十分であるというご意見をいただいているのが事実であります。学童の先生方の対応については確認中として、来年度に向けて年度内にもう一度会を開いて皆様のご意見を伺いたいと考えています。前回の学童を考える会では、「こんな形でやっていくと良いよね」という前向きな意見を出していただけたらいいなと思っていたのですが、先生方に対しての「こういうことがあった」という話し合いに留まってしまって少し悲しい思いをしている部分もあります。もちろんいけないことの情報の吸い上げはしていきます、原村には「子どもはやる気と可能性に満ちていて自己更新していく存在である」という子ども観がありますので、保育園、小・中学校、幼稚園とも考えていただいています。</p> <p>加えて、子どもは地域全体で育てるといような気持ちを多くの皆さんに持っていただけて進めていきたいと考えていて、これからも良い形で発信していきたいですし、協力を仰いでいきたいと考えているところです。ただ、なかなか肯定的な意見を持っている方はそういう会議に出て来ないように思うので、肯定的な考えを持っている方も来ていただいて一緒になって考えていけたら嬉しいです。先生方の対応に問題があったのであればそれは許されることではありませんので是正していきながら、罪を憎んで人を憎まずと言うように、今後の在り方について話し合っていたら良いと考えています。</p> |
| 委員A | <p>先程研修のことを伺いましたが、問題が起きた時に職員同士で話し合いをしたり、研修を受けたりする仕組みはあるのでしょうか。職員と子ども達の信頼関係はすごく大事だと思うので、その信頼の土台に必要なのはやはり子どもの人権を尊重することであり、その意識を身に付ける研修が必要かと思います。</p> |
| 清水課長 | <p>研修については、4月の段階で学童の先生方にマネジメント研修を受けていただいています。家庭児童相談員の清水祐子さんを講師として実施しています。子どもの意見</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>をしっかり聞いて欲しいとか、子ども達に向けたルールを話し合うとか、職員同士で注意できるような環境にさせていただくようお願いして、私も介入しているところであります。</p> |
| 古清水教育長 | <p>先ほど話に出たルールの件は、昔の教育現場でよく見られたものだと思います。それはたぶん先生方が楽だったからではないかと考えられますが、そうではなくて子どもが主役だという観点は大事にしていきたいです。</p> <p>前回の会で残念だったのは、子ども達が先生方を批判する形の意見を聞いて、どんなことを思ったのかなというところです。「何かあったら批判すればいいんだ」「誰がいけないかを追求すればいいんだ」という考えに至るのはとても悲しいことで、「こういうことができると良かった」「こうすると良い」というような話し合いができると、子ども達も何か問題があった時に、皆で考えて多様な意見が出されると良いという学びになると思います。今後このような会議の場でも協議事項として取り上げて考えていければ良いですね。</p> |
| 委員A | <p>(研修と言ったのは) 内部の話です。職員同士で、自分たちの保育実践とか子どもの具合とか保護者との関係の問題とか、話し合う場はあるのでしょうか。</p> <p>何かの資料で職員が11人いると拝見した気がしますが、それを直接教育長が指導するのは難しいと思います。(学童に) 正規職員はいらっしゃらない?</p> |
| 古清水教育長 | <p>学童の職員の中にはいません。</p> |
| 委員A | <p>研修を進めていくのは教育委員会で計画して、話し合いをするときには?</p> |
| 古清水教育長 | <p>先生方には、子ども達が来る前に話し合いの場をもつていただくような形はとっています。具体的にどういう話をしたかの報告については不十分なところがあります。</p> |
| 委員A | <p>私は具体的に事実で話し合っていた方が良いと思います。個人の資質の問題とか個人攻撃をするのではなくて、自分たちがやっている仕事の責任や重さを皆で話し合っていてやっていけるようにしないと、人も変わっていくわけですし、保育の中身というのは積み重なって、次の人にもどういう視点で子どもを見ていくかということが残っていかなくてはいけないと考えます。ですので、非常勤の方だけでは身分的に不安定で心配ですので、例えば正規職員の指導員のような、ずっとそこに残って中心となってやってくれるような人を配置した方が良いと思います。</p> |
| 古清水教育長 | <p>検討してまいります。</p> |
| 委員F | <p>今話し合った問題というのは原村だけでなく全国的な問題で、昔から学童で子どもを預かる仕事は大変だと耳にします。小学生にとっても、勉強した後にまた長時間遊んだり生活したりするのは大変なことだと思います。疲れた体で、学童の先生方に甘えている部分もあるのではないかと思いますので、甘える場所として在ることも大事ではないかと思います。あとはやはりしつけとか、家庭での両親と話し合う機会が今は減ってきているというのもあると思います。今ここで延々と話をしても結論が出ない問題で、どこにでも2割の方々のような否定的な意見を持っている方はいますので、全てを汲むことは難しいのではないかと感じています。</p> <p>子どもたちはもう少しルールを守ることが必要で、甘えられないから親に言わない言葉遣いで先生に話かけているところもあるのではないかと思います。昔の放課後に比べて、大人の口(介入)が多すぎる気もしています。</p> |
| 五味会長 | <p>話を聞いていて一番基本になるのは、子どもの人権をしっかり守ってあげる姿勢で対応していくことです。子どもの人権を無視して関わったら子どももついて来ない</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ですし、うまくいかないのは当たり前だと思います。</p> <p>それと、学童の職員は学童が空いている間のみの勤務なので、どうしても非常勤職員になるのだと思います。小学校や保育園の先生のように、1日のうちである程度の長時間関わっていれば、子どもの特性や性格も徐々に理解できてそれに応じた対応ができるようになると思いますが、1日2時間という短時間では、なかなか子どもひとりひとりを理解することは難しい点もあるのではないかと、私の経験から思います。学童では、異年齢同士が1日の限られた時間の中で活動しているので、やはりそこには想定外のトラブルや子ども同士のいざこざが出てくるものだと思います。2人の先生がついているとは言うものの、なかなか対応が難しいのが現状であり、しつけの話がありました。それこそすべての基本が家庭であり、成長過程に関わる地域の大人であり、色々な方との関わりの中で育てていくことが大事です。受容しなければいけない部分と、それはいけないよと教えられる部分がなければ子どもは育たないと思います。研修は教育委員会の方で更に充実させていくことを考えているようですので、このような機会に皆さんからも意見等を出していただければと思います。</p> |
| 委員A | <p>学童だけの問題に留まらず、はらっぱや子どもの放課後の遊び場として、学校の近くに自然の中で遊ぶ環境をどのように考えるか、校庭や体育館を使ってもいいと思いますが、子どもの遊び場所の問題は子ども・子育て会議でも課題だと思っています。</p> |
| 五味会長 | <p>地区の公民館や広場に子どもだけで集まって上級生含めて活動していた時代がありましたが、徐々にトラブルが起きたとか、ケガをしたとか、色々なことが出てきて大人が神経を使うようになってきているのが現代ではないかと思っています。</p> |
| 委員C | <p>先ほど委員Aが話された内容は主に2つで、1つは学童で起きた問題についての対処、もう1つは子ども・子育て会議の在り方についてだと思います。</p> <p>1つ目の話は、前提として子どもが悪いことをしていないとすれば、いきすぎた指導があったのではないかと思うのですが、事実確認をしてしっかり対応いただくことをお願いするしかないと思います。2つ目の話は、この会議を課題検討の場として使うというご提案だと自分は理解しまして、それについてはすごく賛成です。現状この会議は、役場の方々が色々検討した資料に対して意見を聴いて、言い換えれば承認してくださいというような部分も含んでいて、それ自体はすごく大切なプロセスだと思っています。それに加えて、村の課題の中でも子育ての分野にある課題に対して、第三者の人たちで話し合っ方向性を見付けようとするやり方もすごく大切です。今話を伺っても色々な意見があって大切な議論だなど思いましたので、必要な手続きに加えて、継続的に議論するべきテーマや課題があるのであれば、同様に議論していく必要があるのではないかと思います。</p> |
| 五味会長 | <p>この会議をある程度定期的で開催する位置づけにしないと、事務局の提案があるから会議を開く形になると、どうしても報告事項だけになる可能性がありますね。</p> |
| 委員C | <p>実際に今はその要素が強いかと思います。</p> |
| 五味会長 | <p>今後は事業報告や計画についてだけでなく、まさに今話題になっているようなことについて、ここで協議して意見を出し合うことがすごく重要なことだと思います。おそらく事務局の方々も準備するのはすごく大変だと思うので、例えば委員の方に定期的に何か審議すべき議案がありますか？と聞くことがあっても良いのではないかと思います。提案したからには自分で仕切ってやっていくような人たちだと思いますので、何かうまく皆さんの協力を得られるようなやり方を考えられたらいいかなとは思っています。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>他には何かございますか。</p> |
| 委員G | <p>以前にも話題に出したことで、先ほどしつけという言葉が出てきましたが、(子ども・子育て支援センター) はらっぱの土曜日の在り方がもうゲームをするための場所になっていると言っても過言ではない状態です。皆さんも一度来ていただきたいです。ゲームを禁止にするとおそらく誰も来なくなってしまうと思いますが、利用するときのルールというのは必要だと感じます。例えばおやつなんかも、自宅から持ってくる子どもと、県道を渡ってコンビニへ買いに行く子どもと様々ですが、食べ終わった後の片付けをせずそのまま帰ります。すごく成長した部分として、モップ掛けをして帰ろうとする子どももいます。ですがやはり、おうちの方にも一言言っていただくと子ども達も変わっていくのかなと常々思っています。その辺り家庭でも意識を少し変えていく必要があるのかなと思います。</p> |
| 五味会長 | <p>今の話もひとつ、この会議のテーマになるのではないかと思いますので、今後も話し合いができると良いと思います。</p> <p>他になれば、進行を事務局へ返します。</p> |
| 清水課長 | <p>皆さんの貴重なご意見をお伺いすることができました。ありがとうございました。</p> |
| 古清水教育長 | <p>5 閉会</p> <p>本当にありがとうございました。考えなければいけないことがたくさんありますが、皆で話をすることが大事だと思います。少しでも子どもたちのためになる会議にしたいですし、そんな原村でいたいと思いますので、これからもお力添えをいただきたいです。</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回原村子ども・子育て会議を閉会します。</p> |